

毎週火、金曜日発行（但休日に当る場合は翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

◇告示 保安林の解除予定  
 二等陸士等の採用試験の日時及び場所  
 健康保険法による保険医療機関及び保険薬局の指定  
 道路の位置の指定

◇公告 昭和三十九年第二回危険物取扱主任者試験の合格者

## 告示

### 鳥取県告示第六百七十三号

次の保安林を解除予定の保安林にしたから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和三十九年十二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除予定に係る保安林の所在場所

東伯郡北条町大字下神字砂除八一六、八一八、八二二、八三一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的  
 飛砂の防備

三 解除の理由  
 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部林務課及び北条町役場に備え置いて縦覧に供する。）

二 解除予定に係る保安林の所在場所

気高郡気高町大字浜村字西浜七八三―七八一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的  
 飛砂の防備

三 解除の理由  
 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部

林務課及び気高町役場に備え置いて縦覧に供する。

鳥取県告示第六百七十四号

次の保安林を解除予定の保安林にしたから、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和三十九年十二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除予定に係る保安林の所在場所

鳥取市浜坂字東浜一、三九〇―一三九

(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

日

時

場 所

昭和三十九年十二月 十四日 午前九時から午後四時まで

昭和四十年 一月 十一日

昭和四十年 二月 八日

昭和三十九年十二月二十一日

鳥取市鍛冶町 自衛隊鳥取地方連絡部

"

"

倉吉市仲之町 自衛隊倉吉分駐所

三 解除の理由

指定理由の消滅

(一次の図)は、省略し、その図面を鳥取県農林部林務課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。

鳥取県告示第六百七十五号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第七十九号)第一百七十七条第一項及び第一百八十八条の規定に基づき、昭和三十九年度第四次二等陸士、二等海士及び二等空士の採用試験の日時及び場所を次のとおり定め、同令第一百七十七条第一項の規定により告示する。

昭和三十九年十二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和四十年 一月 十八日  
昭和四十年 二月 十三日  
昭和三十九年十二月二十五日  
昭和四十年 一月 二十五日  
昭和四十年 二月 十九日

米子市両三柳 自衛隊米子駐とん部隊

鳥取県告示第六百七十六号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定により次のように保険医療機関及び保険薬局を指定したので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第二条の規定により告示する。

昭和三十九年十二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

名 称	所 在 地	診療科名	開設者氏名	指 定 年 月 日	採用点数表
幡 病院	鳥取市吉方二五一	精神科 神経科	医療法人寿生 幡美枝子	昭和三十九年十月 一日	乙表点数表
戸田 医院	八頭郡那家町大字郡家 二三五	全科	戸田 喜久	十一月 一日	"
松本歯科医院	鳥取市湖山町	歯科	松本 治男	十一月 十一日	歯科点数表
湖山出張所					
朝倉歯科医院	米子市角盤町一丁目		朝倉 重美	十日	"

堀江	富士見町二丁目	堀江 章	三日
澤田	東伯郡三朝町大字穴嶋	澤田 克己	十月二十八日
だいせん薬局	米子市皆生一、七五〇	小原 茂己	"
鳥取生協病院	鳥取市西品治	鳥取勤労者医療生活協同組合	乙表点数表
附属大森生協診療所	鳥取市西品治	山田 知栄	十一月十一日
山田医院	" 伏野	富田 幸美	"
岡空診療所	米子市栲町一丁目	田中 景彰	"
田中医院	倉吉市上井	高田貢太郎	十月二十八日
高田内科医院	境港市東雲町	"	"
		線科	

鳥取県告示第六百七十七号

建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第九条の規定による申請に基づき、次のとおり昭和三十一年十一月三十日道路の位置を指定したので、同規則第十条の規定により告示する。

昭和三十九年十二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

申請人の住所氏名

道路の位置の指定場所

道路の幅員及び延長

鳥取市大杖一八七番地

鳥取市卯垣字下樋田一九番六の二部  
一九番七の二部  
一九番九の二部

八田 善作

" " " " " "

字大崩 一九番九地先水路の一部を含む。  
九〇〇番一の二部  
九〇〇番一の二部  
九〇〇番一の二部  
九〇〇番一の二部  
九〇〇番一の二部  
九〇〇番一の二部

幅員 四メートル  
延長 二二〇・五メートル

公 告

昭和39年度第2回危険物取扱主任者試験の合格者は、次のとおりである。

昭和39年12月4日

鳥取県知事 石 破 二 朗

受験番号	氏 名	受験番号	氏 名	幅員	延長
4	湖山 豊	5	黒川 正信	44	45
6	沢田平一郎	8	井口 俊秀	46	49
9	松浦 義憲	12	米沢 嘉敏	50	52
13	和田 進	15	高田 義光	53	55
16	吉田 健二	18	松田 博	56	58
19	木下 幸徳	20	荒尾 康司	60	61

62	安階 弘之	64	田中 武夫	115	松原 幹郎	116	信組 潔
65	横山 春雄	66	沖田 五郎	117	小島 蕙之輔	118	村岡 晋二
72	青木 憲太郎	73	大上 弘明	119	矢田 義徳	120	笠田 必美
74	藤田 洋二	75	山本 泰昭	124	西村 勇治	125	岡田 満
76	稲並 富弘	78	井上 幾太郎	128	渡辺 俊雄	130	夏賀 睦夫
80	小谷 孝雄	81	岩田 留由	132	岩崎 柳治	134	中野 英明
82	吉川 重紀	83	立川 智晴	136	大櫃 理三	137	森田 初
84	岩崎 進	87	渡辺 忠男	138	門永 征二	139	藤原 祥平
88	青山 展子	89	城本 晴紀	141	大塚 宏征	145	山中 伸之
91	藤原 文正	92	松本 幸男	149	山口 真	150	片山 正司
93	石原 美由紀	94	野藤 久紀	152	大櫃 常久	154	細川 雄二
95	椋木 明	96	浮田 一範	155	茶山 契登	156	村田 勝次
97	西原 潤	98	金田 正子	157	岡島 博	158	下場 孜
99	山口 忍	100	藤井 武雄	159	渡辺 曠	161	坂本 義文
101	松本 勲	104	前田 洋一	166	佐藤 新秋	167	亀尾 公美
105	徳田 清博	108	寺本 鐘一	169	小谷 肇	170	田子 幹夫
110	伊藤 明利	112	松本 徳次	172	大原 肇次	175	松本 孝光
113	中村 芳雄	114	福安 憲太郎	179	大岡 勝美	181	佐野 博美

186	末次 豊栄	187	佐藤 利規	248	米田 耕一郎	249	河津 滋
190	川上 和美	191	平岡 襄一	250	井田 秀男		
193	中野 伸	194	大谷 教義				
195	下野 清司	197	平賀 輝雄				
199	倉林 久好	200	木下 栄				
201	藤谷 盛之	203	津田 和彦				
205	小原 正一	207	山田 盛良				
208	川上 博弘	209	原田 明男				
211	本田 弘	212	利岡 一郎				
213	山崎 憲二	214	别所 民雄				
216	田中 和夫	217	奥由 良夫				
219	那須 清	223	金村 照光				
224	木村 達夫	226	岡本 栄				
229	生田 利秋	233	井塚 政紀				
234	松本 清	235	曾田 忍				
236	大櫃 威	238	角田 章正				
242	佐藤 嘉明	244	永重 弘				
246	前田 良之	247	山川 正一				